

## 労災病院における勤労者医療・看護推進への組織的取り組み

小林美代子 井村春美 山本君子 船崎ひさみ 石川春美 茶木朱美（中部労災病院・看護部）  
梅津美香 橋本麻由里（大学）

### I. はじめに

労災病院と岐阜県立看護大学が共同研究として始めた勤労者医療・看護推進への取り組みも8年が経過した。当初、「勤労者看護」という言葉もなく、具体的な内容や方法、将来のあるべき姿を描くこともできずスタートしたが、月日を重ね勤労者看護の「明確化」、「実践」、「普及」を繰り返し、今や組織全体での取り組みとして広く認知されるまでに至った。

この研究の特徴とも言える実際の事例をもとに考えるスタイルは、テーマである労働と健康のバランスを考えるのみに留まらず、参加者一人ひとりが、自分たちの看護を見つめなおす機会になった。

試行錯誤を繰り返し、大学とともに共同研究を続ける中で培ってきた「知」という種は、当院のみでなく、他の労災病院でも蒔かれ芽を出し成長を始めた。当院での今年度の成果、および他の労災病院も含めた展開について報告する。

※「勤労者看護」とは、勤労者が健康と労働とをより良く調和させ、その健康レベルに応じて健康的に働くために、看護の立場から主として臨床の場で健康支援活動を行うこと。

### II. 研究目的

本研究では、労災病院という勤労者医療を標榜している医療機関において様々な健康レベルの勤労者への医療機関の看護師が行う看護サービスのありようを探り、勤労者看護を開発していくことを目的としている。

### III. 研究方法

#### 1. 勤労者看護研修の開催

看護部継続教育のひとつとして、勤労者看護委員会が中心となり企画運営し「勤労者看護研修会」を開催する。討議内容の記録、参加者の意見および研修生のレポート等を分析し、研修の成果を評価し、今後の活動に活かす。共同研究者である教員とともに研修会に参加し、講義や事例検討

に関するフィードバックを担当した。

平成20年度の具体的活動内容は下記のとおりであった。下記の①～④のうち、②は前年度までの活動評価の結果、新たに加えた内容である。

- ①公開シンポジウム「2008年度中部労災病院の勤労者看護を考える」というテーマで行った。
- ②今年度からワンポイント講義としてゲストスピーカーを呼び、勤労者看護を考える上で必要な知識の講義を取り入れた。
- ③事例検討  
過去の事例や今年度の研修生が実施した職業を持つ患者あるいは身近な勤労者を対象に行ったインタビューをもとに事例検討を行った。
- ④研修の最終回には、「事例を通して実践した（実践を考えた）勤労者看護」をテーマとし発表会を開催した。

#### 2. 勤労者看護普及活動（労災病院間連携含む）

##### 1) 労災病院間連携

他の労災病院からの求めに応じて、共同研究者の1名が中心となり、先方の病院の看護師を対象とした研修会（単独あるいは複数病院合同）にて、当院での取り組みおよび本研究のこれまでの分析結果を紹介し、教育および普及を行った。その過程において、参加した看護師を対象にしたアンケート（無記名）の実施および先方の病院の研修企画担当者にその後の進捗状況の聞き取りを行った。アンケートの質問項目は、①話を聞いて勤労者看護として実施していると思った内容（選択肢）、②今後充実させたい項目（選択肢）と具体的内容（自由記述）、③欲しい教材・資料などであった。

##### 2) 中部労災看護専門学校学生への教育

中部労災看護専門学校の40名の学生を対象に、当院での取り組みを含めて教育を行った。

##### 3) 岐阜県立看護大学の授業への協力

岐阜県立看護大学の授業に協力し、「働く人びとを支援する実践活動」として当院での取り組みを紹介し約80名の学生と討議した。

### 3. 倫理的配慮

倫理的配慮については、研修初回に個人情報保護法を踏まえ説明し実行した。インタビューを行なう場合は、対象者に書面にて説明し同意を得た。

他の労災病院の研修参加者を対象としたアンケートについては、参加者に対して、「勤労者看護」について研修受講生の現状と課題を明確にすることが目的であることを口頭で説明し、同意の得られた人のみを対象とした。

本研究課題については、大学の研究倫理審査部に研究倫理申請し、平成20年3月承認を得た。

## IV. 結果

### 1. 勤労者看護研修

#### 1) 参加者

研修会の参加要件は、全看護師対象としたが、キャリア開発の段階に応じて、「1回のみの参加でも可」「年間通し参加が望ましい」等の条件はつけている。勤労者看護は、労災病院の中では必要不可欠であるとの位置づけから、バランススコアカードの項目にも挙げられ、全看護師に対して意識付けを行なった。大学教員も参加し、討議に加わった。

平成20年度は計8回の研修会に延べ301名が参加した。

#### 2) 研修会

研修会としては年間計8回開催した。

#### (1) 公開シンポジウム

「2008年度中部労災病院の勤労者看護を考える」というテーマで行った。

#### (2) ワンポイント講義

今年度からワンポイント講義としてゲストスピーカーを呼び、勤労者看護を考える上で必要な知識の講義を取り入れた。

- ① MSWより「労災保険の基本のき」
- ② 予防医療センター看護師より「予防医療センターの取り組み」「当院における禁煙指導の実際」
- ③ 大学側共同研究者より「産業保健のしくみについて」
- ④ 臨床心理士より「勤労者のメンタルヘルス」

#### (3) 事例検討

過去の事例や今年度の研修生が実施した職業を持つ患者あるいは身近な勤労者を対象に行っ

たインタビューをもとに事例検討を行った。

今年度、研修会内で検討できた事例は9事例、その他病棟内でのカンファレンスやチーム内で検討した事例もある。下記は今年度研究会内で検討したものである。

- 50代男性 拡張型心筋症 溶接業
- 50代男性 多発のう胞腎透析導入 事務職
- 20代男性 うつ病 設計
- 60代男性 心不全 食品販売
- 30代女性 脳動脈瘤 看護師
- 40代女性 頸椎後縦靭帯骨化症 看護師
- 40代男性 十二指腸穿孔性腹膜炎 車販売
- 40代男性 感染性心内膜炎 営業職
- 20代女性 C型肝炎 介護職

#### (4) 発表会

研修の最終回には、「事例を通して実践した(実践を考えた)勤労者看護」をテーマとし、15名の研修生が各自の事例をもとにまとめ、発表会を開催した。

### 2. 勤労者看護普及活動(労災病院間連携含む)

#### 1) 労災病院間連携

(1) 鹿島労災病院・青森労災病院(一部秋田労災病院からも参加)・旭労災病院

先方へ出向き、病院の全体研修会での講師を務めた。延べ約210名参加した。

表 参加者アンケート結果

	A病院	B病院
アンケート回収人数	66名	94名
平均経験年数	12.9 ± 9.0年	17.6 ± 9.9年
<勤労者看護について実施していると思った内容>		
①労働生活を含めた対象理解	56%	46%
②労働生活の情報収集	50%	41%
③労働生活を考慮した指導	33%	28%
④労働生活に関する記録	15%	4%
⑤労働生活の維持に向けた調整	15%	7%
⑥勤労者看護を提供するための他部門・他職種との連携	17%	6%

アンケートの集計結果は各病院にフィードバックし、その後の取り組み状況を確認した。結果、インタビューの実施を奨励したところ多数の実

施があったこと、次年度には継続教育に関する組織化を予定している等の状況が確認できた。

(2) 関東・中部ブロック中堅看護師研修会

講師・・・約 80 名対象

(3) 香川労災病院・岡山労災病院・愛媛労災病院・中部労災病院 合同研修会開催 (予定)

2) 中部労災看護専門学校学生への教育

中部労災看護専門学校の 40 名の学生を対象に、「勤労者看護」をテーマとして 15 時間 1 単位の教育を行った。

3) 岐阜県立看護大学の授業への協力

岐阜県立看護大学の 1 年次生を対象とした「成熟期看護方法 2」の授業において、当院での取り組みを約 20 分間紹介し約 80 名の学生と討議した。

## V. 考察

### 1. 勤労者看護研修について

#### 1) 参加者

今年度「勤労者看護研修」に当院では延べ 301 名が参加した。研修会開始当時から見ると病院移転のため秋に研修のできなかつた 2005 年度を除き右肩上がりに延べ参加者数も増加し、当初の約 3 倍に至っている。(図 1)

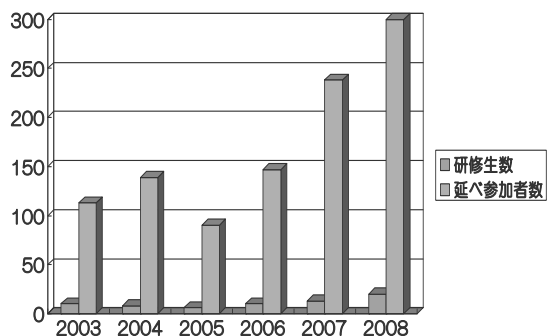


図 1 勤労者看護研修参加者数の推移

#### 2) 研修会

##### (1) 公開シンポジウム

5 月に開催した公開シンポジウムでは、看護部を代表し労災病院全体の取り組み内容を踏まえて「労災病院がめざす勤労者看護」、共同研究者より「労働生活を理解する意義」、前年度研修生として参加した経験を「勤労者看護研修に参加した体験」、勤労者看護委員会として研修を企画・運営する中での思いを込め「勤労者看護研修を発展・充実させるために」「勤労者看護研修における倫理的配慮 (個人情報保護等)」の内容を 4 名のシンポジストが話をした。初めての参加者にも

幅広く勤労者看護を捉えられるよい機会になった。

##### (2) ワンポイント講義

今年度から行ったワンポイント講義もこれまでの事例検討の中で、知っておいた方がよい知識として捉えられた内容を中心に 20 分程度で取り入れた。それぞれ短い時間の中に多くの得るものがあり、参加者から好評を得られた。これらの内容は、特殊なものというより、基本的な部分でもある。一人ひとりが理解し、活用できればよいが、ケースによっては、専門分野の人たちとの連携をすることで、より有効性のある対応に繋がる内容であり、参加者が学びを得たことで、今後の活用の期待にもつながった。

##### (3) 事例検討

事例検討に関しては、研修会の中で 9 例、それ以外でも各病棟内でカンファレンス等を利用し検討ケースが増えている。今年度は、20 代、30 代、40 代と今まで以上に若い方たちの事例が出され、さまざまな問題を目の当たりにし考える機会になった。振り返り考えるのみでなく、中には、その後も継続的に関わりを持つ予定のケースも出ている。

事例検討も過去事例の活用や参加人数が増えてきたこともあり、配布資料は事例を A4 版 1 枚にまとめたものを使用した。ポイントを押さえ検討できた反面、逆に事例検討の深まりに影響し、次年度の研修の方法に課題を残した。最終的には、16 名の研修生がレポートを提出した。研修生一人ひとりが、勤労者看護の視点を持ち看護を考えることができた。

##### (4) 発表会

今年度も様々な事例を通して、各自の勤労者看護についての思いを発表することができた。それらは、特別なことではなく、日頃の看護の中に少し意識し関わることで、広がりを持つ看護を実感している。更に一人ひとりが学ぶのみでなく、他の研修生の勤労者看護についての思いや学びを聞くことで、自分がこれまでに学ぶことがなかったことの理解や新たな気づきの機会となっていた。

## 2. 勤労者看護普及活動 (労災病院間連携含む)

勤労者看護普及活動として、1) 労災病院間連携、2) 中部労災看護専門学校学生への教育、3) 岐阜県立看護大学の授業への協力などを行った。

特に労災病院間連携は、最近 1~2 年間で急速に拡大したという状況にあるため、そのことを中心に考察する。

これまでは、勤労者看護の取り組みは西高東低であり、西日本側が取り組みを始めるところが多かったが、今年は東日本側も青森・秋田まで広がり、全国展開になってきた。また、この 3 月に香川で予定されている合同研修会も 3 回目を迎える予定で、交流も活発化している。看護学生に対しても、特徴ある教育の一環として勤労者看護を教育プログラムに取り入れている。学生時代から視点を持った人たちが特殊なことと捉えず、自然に看護に組み込むことができる基礎固めを行っている。

他の労災病院でも延べ約 300 名が研修会に参加し、その後の取り組みもそれぞれの労災病院の状況に応じて検討が加えられ、次年度に向け、活動が活発になりつつある。

上記の中で年度初めに研修会を行った 2 箇所の病院でのアンケート結果では、「勤労者看護について実施していると思った内容」との問いに、①労働生活を含めた対象の理解、②労働生活の情報収集、③労働生活を考慮した指導の 3 点はともに高かった。これまでに勤労者看護を意識していなかった病院看護師の中でも、すでに 3 割から 5 割の看護師たち実践していることがわかった。ただ「勤労者看護」につながるものであるという認識が薄かったのみである。「勤労者看護とは何か」を明確化していくことで、次の段階でもある意識的な実践につながっていくものと考えている。

## VI. 看護実践の方法として改善できたこと・変化したこと

「勤労者看護」は、漠然としたものから新たなものとして整理、統合を繰り返している段階である。時間はかかっているが、共同研究を継続する中で培われてきたものは、着実に組織の中に浸透し、看護師たちの認識も変化が見られるようになってきた。研修を始めた 3 年くらいまでの研修生たちは、研修会での学びをしながらも、実践の現場での理解者や協力者が少なく実践や普及を躊躇していた。しかし、段階を置いて、教育する範囲をリーダー格から全看護師へ広げ、かつ、組織のバックアップも追い風となり、多くの看護師たちの理解を得ることにつながった。まだ、数的に

は少ないが、病棟カンファレンス等での検討機会が出てきており、より身近なものとしての捉え方、活用に期待ができる段階まで浸透してきている。

## VII. 現地側看護師の受け止めや認識

当初より、一方的な教え、教えられるという関係ではなく、協働というスタンスを取りつつ、時にそれぞれの強みを活用し成長に結び付けてきた。初期の方向性を見失いかけた際も、客観的な立場での介入を試み、活路を開くきっかけ作りをしていただいた。その後も、研究的な視点でのまとめの段階では、アドバイスをいただき、学会発表等の機会も開けた。

## VIII. 大学教員が関わったことの意義

研究開始当初は、現地側看護職と同様、本学教員も勤労者看護について手探り状態にあった。しかし、共同研究として事業化したことで、年ごとに共同研究報告書を作成するとともに、資料集として取り組みをまとめ評価することにつながり、現実的な課題をひとつひとつ達成していくことになったものと考えられる。また資料集は新たに取り組みに参加する看護師への教材ともなった。新たなものを作り上げていく過程において、共同研究者として共に考え、理論的裏付けとなる資料等を提供し、成果としての客観的な評価の方法について検討してきた。また、取り組みの成果について、学会等で現地側看護職や研修生がまとめ発表する機会を促進したと思われる。

共同研究の成果は、本学の学生教育においては、授業協力という形で活用されている。

## IX. 今後の課題

勤労者看護に関わり、活動を紹介するとき、最後のまとめとして繰り返し伝えてきたことがある。私たちは、勤労者である患者と向き合うとき、1 日の 3 分の 1 から半分、時に 1 日の大半を占める労働生活を理解せずにその人を全人的に捉えることは難しいという自覚が薄い。その人にとっての仕事は、ただ単にお金を稼ぐなど生計のためだけでなく、その人にとっての人生観にもつながる大切なものであるということ。まずは、視点を持つこと、次に勤労者の現実を知ること。これは、本人に聞かなければわからない。次に私たちは、看護をしてあげるのではなく、ともに考えること

がとても重要だということ。今の厳しい世の中で、すべて患者である勤労者を中心に解決できない場合も多くある。しかし、その中から1つでもできることはないか考え、やれることから始めてみることである。それらの看護の積み重ねが、労災病院の看護の質を高めることにつながる。

研修生たちにとって、勤労者看護研修は、自己の看護を考える機会でもある。事例検討や発表会で自らの看護を語り、他の研修生の看護を聞くことにより看護の視野を広げ、より深く患者と向き合う体験につながっている。在院日数も短くなり、一人の患者とじっくり関わるのが少なくなっている現実はあるが、患者とより深く向き合うことができたとき、看護の喜びにつながっていくのだと感じている。今後も自らの看護を語れる研修会を継続していきたいと考えている。

## X. 共同研究報告と討論の会での討議内容

### Q1: 勤労者看護に関わる臨床現場の看護師は、どのようなことに困っているのか、勉強したいと思っているのか？

- ・ 困っているというより、臨床現場の看護師の見方として、労働者という認識が薄い。どうしても病気の側面から患者を見てしまう。研修を通して学んだ視点で患者を見て初めて気づくことも多い。体験したこと、あるいは、体験しながらでない意識づけは難しい。
- ・ ワンポイント講義に研修生がほしい知識が上がってきており、講義が活用できるレベルになってきているといえるのではないか。

### Q2: 第一次オイルショック時に自殺者が増加したように（働く人の）自殺が増えると思われるがどう考えるか？

- ・ これからうつ病や自殺が増えるだろうといわれている。企業としても、メンタル面へのサポートが重要だと思うが、個人情報の問題だけでなく、会社側の問題もあり困難も多い。実際は、会社側の利益とか人事規定、取り決め事項等総合的に見ないといけないので、今の会社は昔ほど働く人を保護できない現状にある。病院は患者を一人（中心）としてみるが、働く人としてみると復職のタイミングは、本人のベストと会社にとってのベストは違う。臨床側の復職可能期の判断は大概早すぎる。試し出勤（制度）のあるところもある

が、すべてではない。

### Q3. 勤労者看護と産業看護の連携できるところはあるか？

- ・ 臨床で実感することとして、心筋梗塞、脳梗塞や脳出血など低年齢化してきている。それらの現実を産業看護の人たちは、指導の中で伝え、より現実味を浴びた指導ができるとよい。
- ・ 臨床側としては、勤労者看護の対象となった方たちに、職場に産業看護職がいる場合などサマリー等を活用し、互いがケアを進める上で困難に思っていることを率直に相談してみることや、情報を共有することもひとつ。